

第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

第2期総合戦略策定の趣旨

- 平成26年に急速に進む少子高齢化と、それがもたらす人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本を維持するため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。
- 同年12月に2060年(令和42年)に1億人程度の人口維持を目指した人口ビジョンとその取組をまとめた総合戦略が策定され、地方公共団体も地方版総合戦略の策定が努力義務とされました。
- 本市においても、平成27年12月に「香取市人口ビジョン」および「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和元年度までの5年間を計画期間として、少子化や人口減少対策に取り組んでいます。
- 平成30年3月の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は、2045年(令和27年)に43,000人程度に減少し、さらに2060年(令和42年)には、30,000人程度になると推計されています。
- **少子化や人口減少への取組は、一時的な取組で成果を求めることが難しい息の長い施策です。これまでの本市総合戦略で根付いた意識や取組を令和2年度以降も継続し、「継続を力にする」という姿勢で現行の枠組みを維持し、第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。**

【国の動向】

- 令和元年6月 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定
※地方自治体においても国のビジョン・総合戦略を踏まえ切れ目なく改訂を求める
- 令和元年12月 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定

人口ビジョン(令和2年改訂版)

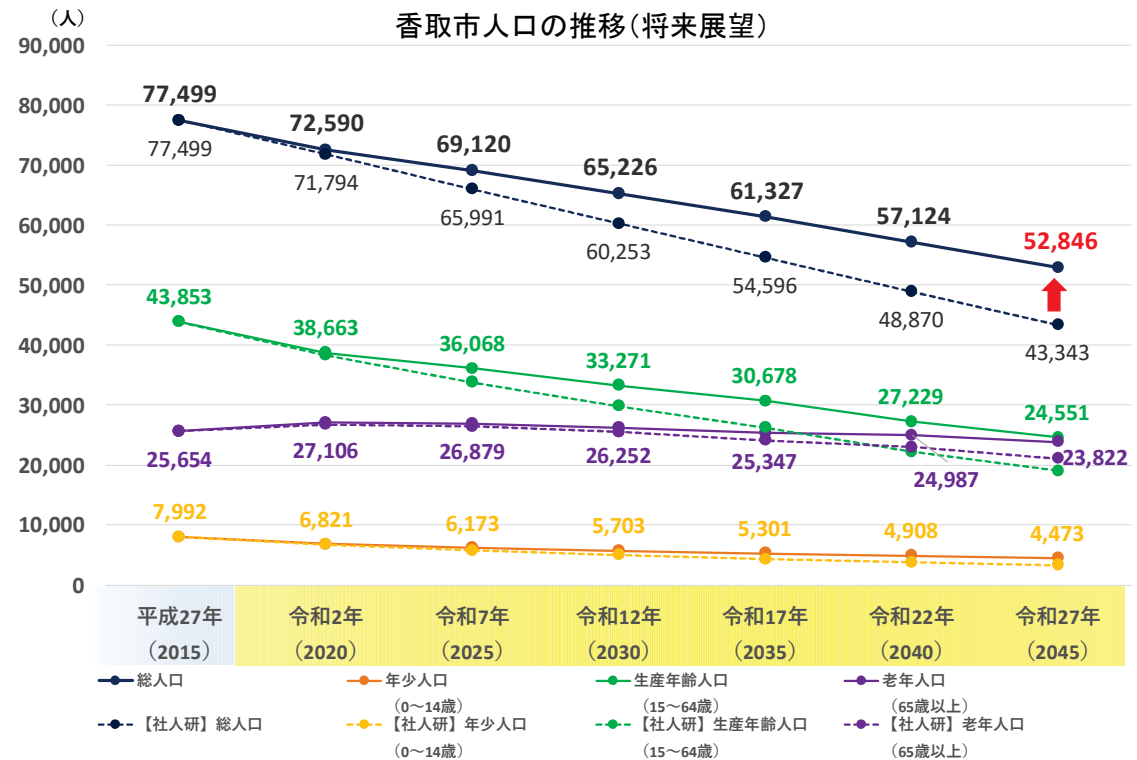
2045年(令和27年)に、

人口 53,000人 程度の維持

を目指します。

人口減少への対応は待ったなしの課題

- 今後も一貫して人口減少が続く見込み
- 令和22年に人口構造が変わり生産年齢人口より老年人口が多くなる
- 生産年齢人口が減少し人口減少が加速化
- 老年人口も令和2年以降は減少段階
- 若い世代、子育て世代の転出抑制、転入増加が必要
- 合計特殊出生率も国、県平均を大きく下回る1.17



第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

第2期総合戦略の位置づけ

平成30年に策定した**香取市総合計画前期基本計画**においても**重点事業**として位置づけられています。

市の将来都市像である「**豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取～人が輝き 人が集うまち～**」を実現するため、地域経済の低迷、少子高齢化の進行など、本市を取り巻く厳しい環境の中において、「**住みたい**」「**住み続けたい**」と思える**魅力あるまちづくり**に向けた**施策を積極的に推進していくことにより**、人口ビジョンにおいて定める目標人口に向けて、**人口減少に歯止めをかけることを目的**とし、具体的な施策をまとめたものです。

第2次香取市総合計画 基本構想 【計画期間 H30～R9 年度】

【将来都市像】 豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取
～人が輝き 人が集うまち～

第2期 香取市
まち・ひと・しごと創生総合戦略
【計画期間：R2～R4年度】
基本目標

- 1 地域における安定した雇用の創出
- 2 定住と香取市への交流・移住を促進
- 3 出産・子育て環境の整備
～若い世代の希望をかなえる環境の整備～
- 4 時代にあった地域の創造
～安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域の連携を促進～

前期基本計画
【計画期間：H30～R4年度】

重点プロジェクト

- 多様な働く場づくりプロジェクト
- 人を惹きつけるまちづくりプロジェクト
- 安心・安全な子育て環境づくりプロジェクト
- 次世代へ続く地域づくりプロジェクト

対象期間

3年間



基本目標

「**継続を力にする**」姿勢

- (1) 地域における安定した雇用の創出
- (2) 定住と香取市への交流・移住の促進
- (3) 出産・子育て環境の整備
～若い世代の希望をかなえる環境の整備～
- (4) 時代にあった地域の創造
～安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進～

新たな視点等の取り入れ

- 香取市へのひと・資金の流れを強化
将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出企業や個人による寄附等を用いた資金の流れを創出
- 新しい時代の流れを力にする
Society5.0の実現に向けた新たな技術の活用
SDGsを原動力とした地方創生
- 人材を育て活かす
人材の掘り起こしや活躍を支援
- 民間と協働する
NPOなどの地域づくりを担う組織や企業との連携
- 誰もが活躍できる地域社会をつくる
女性、高齢者、障害者、外国人等の誰もが居場所と役割を持ち、活躍をできる社会の実現
- 地域経営の視点で取り組む
限られた財源の中での「選択」と「集中」による効果的な事業の推進
ストック活用・マネジメント推進へ
- 地域連携による魅力的な地域圏の形成
地域資源を活用した地域連携による地域活性化や生活機能等の強化

第2期総合戦略の方向性

- これまで実施してきた施策内容をより一層充実・強固なものへ
- 取組の中でも特に重視する「**重点事業**」を設定

総合戦略の施策・事業(主な取組)一覧 ●…重点事業(新)…新規事業

基本目標(1)地域における安定した雇用の創出

施策① 活力に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するまち

- ア、人・農地プランの作成支援と集落営農の推進
- イ、農業後継者新規就農助成事業
- ウ、農産物等販売促進協議会事業
- エ、農業振興資金利子補給事業
- オ、基盤整備等の推進
- カ、農業経営の基盤強化や法人化、企業参入の推進
- キ、園芸農産振興、6次産業化による高収益型農業の推進
- ク、地域的な特性を持つ農産物等のブランド化に向けた取組
- ケ、有害鳥獣対策
- コ、(新)森林環境の整備

施策② 企業誘致の推進や創業等への支援

- ア、企業誘致事業
- イ、(新)空き公共施設等への企業誘致の推進
- ウ、(新)商業施設誘致促進事業
- エ、(新)誘致可能な用地の確保
- オ、中小企業の新規開業資金への支援の実施
- カ、(新)創業支援事業
- キ、(新)市内企業への就職を促進

施策③ 中小企業の活性化支援や商業団体の育成、支援

- ア、商業活性化支援事業
- イ、空き店舗対策事業
- ウ、中小企業者の経営体質の強化
- エ、(新)事業継承支援事業

基本目標(4)時代にあった地域の創造

～安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進～

施策① 市民協働による地域づくり

- ア 市民協働まちづくり活動事業
- イ 地域振興事業

施策② 公共交通の利便性の向上

- ア、バス路線運行事業
- イ、循環バスの利便性の向上及び乗合タクシー運行事業
- ウ、バスターミナル整備事業
- エ、鉄道の利便性の向上

施策③ ごみ処理体制の充実

- ア、ごみ出し困難者対策事業
- イ、循環型社会の確立
- ウ、(新)ごみ処理施設整備

基本目標(2)定住と香取市への交流・移住を促進

施策① 住環境面からの定住・移住推進体制の整備

- ア、空き家バンク事業
- イ、移住・定住者向け支援事業

施策② 特色ある学校教育の推進

- ア、地域特性活用教育推進事業
- イ、農業体験を通じての学校教育の取組み

施策③ 観光資源の連携による回遊性の向上及び中心市街地の活性化

- ア、香取市版DMO(観光づくりプラットフォーム)との連携
- イ、戦略的プロモーションの推進
- ウ、外国人観光客誘致事業
- エ、(新)観光商品開発事業
- オ、観光振興を担う人材の育成
- カ、成田空港へのバス定期運行の検討
- キ、街なみ環境整備事業
- ク、複合公共施設整備事業
- ケ、橋ふれあい公園整備事業
- コ、観光客の滞在時間の延長

施策④ 新たな都市と農村交流の潮流を創出

- ア、香取のふるさとまつり事業
- イ、ふるさと農園運営事業及び滞在型市民農園運営事業
- ウ、道の駅くりもと紅小町の郷を中心とした交流・体験事業
- エ、移住者向け情報発信事業
- オ、移住・定住者向け支援事業【再掲】

施策④ 再生可能エネルギーの利活用

- ア、太陽光発電施設運営事業
- イ、低炭素社会の創出

施策⑤ 安心・安全な水の安定供給

- ア、(新)水道事業の広域連携の推進
- イ、(新)老朽化した水道施設の更新

施策⑥ 公共施設ストックマネジメントの強化

- ア、公共施設等総合管理計画の推進および更新
- イ、複合公共施設整備事業【再掲】
- ウ、(新)空き公共施設等への企業誘致の推進【再掲】

施策⑦ 小中学校の再編及び施設整備

- ア、学校等適正配置計画実施プランの推進
- イ、スクールバスの運行
- ウ、(新)長寿命化改修事業等の実施

基本目標(3)出産・子育て環境の整備

～若い世代の希望をかなえるための環境を整備～

施策① 子育て家庭への経済的負担の軽減

- ア、不妊治療費助成事業
- イ、子ども医療費助成事業
- ウ、ひとり親家庭医療費等助成事業

施策② 出生率の向上

- ア、産科クリニック等誘致事業
- イ、第3子支援制度(保育料の軽減)

施策③ 地域における子育て支援体制の充実

- ア、放課後児童クラブ施設整備事業
- イ、ファミリーサポートセンター事業
- ウ、一時預り事業
- エ、家庭児童相談室設置運営事業
- オ、地域子育て支援センター事業
- カ、子ども・子育て支援事業
- キ、母子・父子福祉推進事業
- ク、幼保一元化施設整備事業
- ケ、子育て世代包括支援センター運営事業

施策④ 保健機能の充実

- ア、健康医療電話相談サービス事業
- イ、乳児家庭訪問事業
- ウ、ママパパ教室事業
- エ、発達相談事業

施策⑧ 安心で安全なまちづくり

- ア、交通安全対策施設整備事業
- イ、防犯対策事業
- ウ、防災対策事業
- エ、地域防災力の向上

施策⑨ 高齢者の健康長寿に向けた取り組み

- ア、介護予防事業
- イ、予防接種事業
- ウ、市民主体の健康づくり活動の促進

施策⑩ 地域間交流と近隣自治体等との連携

- ア、広域交流・連携事業
- イ、姉妹都市等交流事業
- ウ、高校・大学等との連携事業

施策⑪ 歴史と文化を活かしたまちづくり

- ア、伝統文化の継承と文化財の維持
- イ、文化遺産・指定文化財等の利活用の推進
- ウ、伊能忠敬記念館の機能拡充